

斑鳩町 地方創生臨時交付金に係る事業実施評価表(令和7年度)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

○ 国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図る。

○ 交付対象事業一覧

(単位:円)

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③決算額の主な内訳(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	実施計画		実績(決算額)		成果 ①目標 ②実績	一次評価 事業効果・評価
							総事業費 (交付対象経費)	総事業費 (交付対象経費)	交付金 充当額	一般財源		
合計							337,356,000	268,945,969	258,280,704	10,665,265		
1	単	低所得世帯支援給付事業 【物価高騰対策給付金】 ※令和6年度→7年度 繰越事業	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援として、令和6年度における「住民税均等割非課税」世帯に対し、1世帯あたり3万円を現金給付する。また、当該世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり2万円を加算して現金給付する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 (令和6年度住民税均等割非課税世帯)30,000円×2,471世帯+(子ども加算)20,000円×374人=81,730,000円 事務費 2,311,210円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出] ④令和6年度「住民税均等割非課税」世帯	R7.1	R7.9	101,698,000	84,041,210	84,041,210	0	①対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する ②対象世帯に対して令和7年3月に支給を開始した	成果目標を達成しており、物価高の影響を受けた生活者等にできる限り早く支援を届けることができた。
2	単	生活応援券発行事業 【臨時措置】 ※令和6年度→7年度 繰越事業	地域振興課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援し、地域経済の回復につなげるために、町内の店舗で利用できる「生活応援券」を町民一人ひとりに配布する。 ②生活応援券の発行に要する費用 ③生活応援券発行補助金 500円×161,798枚=80,899,000円 事務費 3,815,162円 事務費の内訳[役務費(郵送料)、業務委託料として支出] ④町内在住者	R7.4	R7.11	92,911,000	84,714,162	76,746,000	7,968,162	①生活応援券の利用率95%以上 ②生活応援券の利用率95.7%	成果目標を達成しており、生活応援券の発行を迅速に行うことで、町民や町内事業者を幅広く支援することができた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③決算額の主な内訳(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画		実績(決算額)		成果		一次評価	
							総事業費 (交付対象 経費)	総事業費 (交付対象 経費)	交付金 充当額	一般財源	①目標 ②実績	事業効果・評価		
3	単	不足額給付分支援事業 【物価高騰対策給付金】	税務課	①物価高の影響を受けた生活者等を支援するため、令和6年分の所得税及び定額減税の実績額の確定により、令和6年度に行った定額減税補足給付における給付額に不足が生じる人に対し、追加で給付金を給付する。 ②対象者への給付金及び事務費 ③給付金額 75,260,000円(定額減税を補足する給付の対象者 2,426人) 事務費 9,293,746円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出] ④定額減税を補足する給付の対象者	R7.5	R7.12	126,668,000	84,553,746	84,496,494	57,252	①対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する ②対象世帯に対して令和7年8月に支給を開始した	成果目標を達成しており、物価高の影響を受けた生活者等にできる限り早く支援を届けることができました。		
4	単	町立小・中学校給食費の無償化事業 【臨時措置】	教育委員会総務課	①物価高騰が続く中で、保護者の負担を軽減するため、町立小・中学校の給食費を無償化する。(無償化期間1か月:令和7年10月分) ②給食費無償化補助金 ③無償化事業費 小学校:6,314,689円(1,509人分)、中学校:3,427,882円(746人分) ④町立小・中学校(町立小・中学校に就学する児童及び生徒分)(教職員除く)	R7.10	R7.10	9,965,000	9,742,571	9,742,571	0	①無償化達成率100%(全対象者に実施) ②無償化達成率100%(全対象者に実施)	町立小・中学校に就学する全ての児童及び生徒分の給食費を町が負担することで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の食育の推進を図ることができた。		
5	単	町立小・中学校給食補助金の増額事業 【臨時措置】	教育委員会総務課	①物価高騰が続く中で、給食の質を維持し、保護者の負担軽減や食育の推進、体力の向上を図るため、町立小・中学校の給食補助金を増額する。(増額期間7か月:令和7年9月分～令和8年3月分) ②給食補助金 ③小学校:3,574,500円(10円×172,842食+20円×92,304食) 中学校:2,319,780円(15円×78,492食+30円×38,080食) ④町立小・中学校(町立小・中学校に就学する児童及び生徒分)(教職員除く)	R7.9	R8.3	6,114,000	5,894,280	3,254,429	2,639,851	①達成率100%(全対象者に実施) ②達成率100%(全対象者に実施)	給食に要する費用負担の増額が求められるなか、町立小・中学校に対する給食補助金を増額することで、給食費の額、給食の質を維持し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の食育の推進を図ることができた。		